

天王洲創業支援センター 入居者募集のご案内

◆入居募集対象◆

オフィススペース（約52m²）

■施設概要■

1 所在地

〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-25（サンウッド品川天王洲タワー2・3F）
東京モノレール及び東京臨海高速鉄道りんかい線「天王洲アイル駅」徒歩3分

2 規模と施設構成

1フロアは約500m²、全体で約1,000m²となります。

3 施設について

(1) オフィススペース

10室（約50m²）

* 給湯、トイレは共有となります。

* オフィススペースに水周り設備はありません。

(2) その他

光ファイバー（NTT東日本・Bフレッツ）、

空調設備、電話回線の整備

■入居対象■※創業を予定されている方もご申請いただけます。

- ①製造業で新事業展開、事業拡大、事業体制の再編等のため、企画・営業部門、開発・設計部門など生産設備を付帯しない施設の移転、新設を考えている企業（外資系企業、ファブレスメーカー含む）
- ②製造業を側面的に支援するソフトウェア開発、IT関連サービス、工業デザイン、機械設計等を手がけている情報関連サービス業者
- ③品川区に立地する製造業者に原材料や機械設備、部品等を供給する商社・卸売業者
- ④大学や各地域の産業活動を支援する産業支援組織
(大学サテライトキャンパス、研究プロジェクトオフィス、第3セクター等の産業支援機関、商工会議所、商工会など)

■利用条件■

1 使用期間

この天王洲創業支援センターの使用期間は、入居から2年以内です。ただし、区長が特に認めるときは、さらに2年を限度として4回までの更新が可能です。(最長10年)

2 使用条件

- ①事務所として使用(不特定多数の来場者が見込まれる教室・講座等の会場や工作機械などの設備を必要とする工場、倉庫などには使用できません。)
- ②生産、振動・騒音・悪臭を発生する研究・実験を行う等、他の入居者や周辺への影響が懸念される場合は入居不可
- ③火気の使用は原則禁止
- ④光熱費(電気代)は入居者負担
- ⑤電話使用料、インターネット接続料は入居者負担

■使用料■

1 施設使用料

号室	専有面積	月使用料	保証金(使用料の3ヶ月分)
3階 303	約52m ²	208,000円	624,000円

※管理費が料金に含まれます。

2 保証金の支払い

保証金は入居前の指定日までに納入していただきます。

※ 保証金については、退去後に還付します。ただし、未納の使用料または原状回復に要する費用があるときは、保証金から控除します。

■提供サービス■

品川区登録のビジネス・カタリストマネジャーを中心に、以下のようなサービスを受けることができます。

- ①ビジネスプランの評価、改善点及び改善方法に関するアドバイス
- ②経営、技術・特許、法務・税務・労務に関する相談、アドバイス、専門家等とのマッチング
- ③各種産業支援施策など産業専門情報の提供、施策活用のアドバイス及び手続き支援

■応募方法等■

1 応募方法

下記応募書類を品川区地域産業振興課創業・スタートアップ支援係までご提出ください。

受付時間：平日（土・日・祝日は除く）午前9時～午後5時

※書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

2 応募書類

- ①品川区立創業支援施設使用申請書（区指定）
- ②天王洲創業支援センター使用申込書および利用計画書（区指定）
- ③会社案内または事業内容のわかる資料
- ④履歴事項全部証明書（発行から3か月以内のもの）
- ⑤法人税の確定申告書および決算書（直近3期分）
- ⑥前年度の納税証明書（法人住民税・事業税）

※ 上記のほか、必要に応じて書類のご提出をお願いする場合がございます。

■入居までの流れ■

- ①書類審査
- ②面接審査および結果通知
- ③入居開始　　※入居時期については、お問い合わせください。

■選考方法■

選考は「会社の信頼性」、「経営の安定性」、「事業の成長性」、「区内中小製造業との連携可能性」、「事業意欲」などを総合的に審査します。審査は、書類審査と面接審査を行います。面接審査は書類審査に合格した方を対象に行います。（書類審査が終了次第、結果をお知らせします。あわせて面接審査の日程を調整します）。また、場合によっては事前に実地調査を行なう場合があります。

なお、審査の内容に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、予めご了承ください。

■問い合わせ■

品川区地域振興部 地域産業振興課 創業・スタートアップ支援係

品川区西品川1-28-3 中小企業センター2階

TEL 03-5498-6333